

堺市民活動サポートセンターご利用のみなさまへ

堺市民活動サポートセンター

## 緊急事態宣言発令にともなう堺市民活動サポートセンター内施設 およびスペース等利用休止を含む

### 自粛協力のお願いと、ミーティングルーム抽選会日時変更について【更新】

緊急事態宣言の発令にともなう大阪府の方針等に基づき、当センターにつきましては以下の対応とさせていただきます。引き続き、みなさまにはご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

#### 期 間

令和3年8月2日（月）～緊急事態宣言終了日まで

#### 対応内容

##### ○下記施設およびスペースの利用休止

- ・ミーティングルーム①②、ワークステーション、作業用スペース、交流サロン
- ・すでにご予約いただいているものを含めた全面休止となります。

##### ○その他貸事務所内の一部利用の制限

- ・貸事務所（事務所 ABCD・簡易事務所）、ロッカー、メールボックスのご利用は可能ですが、事務所内及びサポートセンター内での作業につきましてはご利用をお控えください。

##### ○開館時間の変更

◆平日、土曜日：午前9時～午後5時30分

◆日 曜 日：午前9時～午後5時15分

※総合福祉会館の開館時間変更にともない、当センターの開館時間も変更致します。

#### その他

##### ○ミーティングルーム抽選会の変更

- ・11月分利用にかかる抽選会は以下のとおり変更致します。

- ❖電話による抽選会に変更します。※8月2日（月）集合型の抽選会は中止
- ❖当センターより、お電話にて上記抽選会申し込みの確認電話をさせていただきます。
- ❖8月2日（月）日中、当センターにて厳正に抽選した順番にお電話をさせていただきます  
日程とお部屋をご予約いただきます。

上記の日程および期間についてはさらに変更・延期となる可能性がございます

状況については適時堺市社会福祉協議会ホームページ等において  
お知らせいたしますのでご確認ください。

－お問合せ先－

- 堺市民活動サポートセンター
- 担当：畔柳・伊地知・守屋
- 電話：072-232-8686